

27生産第892号

平成27年6月15日

公益社団法人日本馬事協会会長 殿

農林水産省生産局農産部穀物課長

「平成24年産以降の稲及び麦に由来する副産物の取扱いについて」の一部
改正について

「平成24年産以降の稲及び麦に由来する副産物の取扱いについて」（平成24年9月7日付け24生産第1618号農林水産省生産局農産部穀物課長通知。平成26年5月30日一部改正）を別添新旧対照表のとおり一部改正したので通知します。